

神戸市会議会制度改革検討会記録

- | | |
|------------|----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和4年1月18日（火）午前11時8分～午後0時5分 |
| 2. 会議の場所 | 第1委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

1. 設置要綱について
2. 検討項目に対する各会派の意見聴取について
3. 次回予定について

出席議員（欠は欠席議員）

議長（座長） 坊 やすなが

副議長 沖 久 正 留

議員 安 達 和 彦

外 海 開 三

池田りんたろう

平 井 真千子

住本 かずのり

よこはた 和幸

吉 田 謙 治

森 本 真

香 川 真 二

壬 生 潤

大かわら 鈴子

あわはら 富夫

出席オブザーバー

議員 大井 としひろ

村 上 立 真

諫 山 大 介

平 野 章 三

上 原 みなみ

議 事

(午前11時8分開会)

- 議長(坊 やすなが) それでは、ただいまから仮称でございますが、神戸市議会制度改革検討会を開会いたします。

本日は、昨年12月3日の代表者会議で決まりました検討会の設置に当たりまして、設置要綱、検討項目に対する会派意見の聴取について協議を行うため、お集まりをいただいた次第であります。

最初に、写真撮影などの許可についてお諮りいたします。

共同通信さん、読売新聞さん、神戸新聞さん、朝日新聞さんから本日の模様を録音したい旨の申出が、サンテレビさんから、本日の模様をテレビ撮りたい旨の申出がありましたので許可をしたいと存じますが御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(坊 やすなが) それでは、許可することにいたします。

次に、各位の座席につきましては、正副議長の相談の結果、お手元に配付しております定席表のとおりといたしたいと思っておりますので御了承願います。

それでは、まず協議事項1、設置要綱についてであります。お手元の別紙1、要綱案を御覧ください。

まず、本検討会の名称は、神戸市議会制度改革検討会とすることとし、構成は正副議長、交渉会派の団長及び幹事長をもって構成し、座長には、議長が当たることとしております。非交渉会派の代表者及び無所属議員はオブザーバーとして参加できることとしております。

また、会議は原則公開とするほか、委員会傍聴規則に準じて傍聴を許可する旨などを定めております。

この要綱案につきまして、本検討会を運営してまいりたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(坊 やすなが) 御異議ございませんので、ただいま御決定いただいた要綱に基づいて今後本検討会の運営をしていくことといたします。

次に、協議事項2、検討項目に対する会派の意見の聴取であります。お手元別紙2、検討項目に対する各会派意見を御覧ください。

事前に各会派から御提出いただきました御意見の概要を一覧にまとめております。

また、各会派の御意見の原文は別紙3に添付しております。

それでは、本資料に基づきまして検討項目ごとに各会派の御意見をお伺いたいと存じます。

まず、神戸市議会基本条例の検証についてであります。自由民主党さん。

- 議員(安達和彦) まず、今なぜこういう改革検討会なのかということですが、前に基本条例をこしらえてちょうど10年ということと、それから来年度もう我々もまた選挙を迎えるわけですが、ちょうど震災以後2か月間延びておった特例期間というものがなくなったということで元に戻るということでちょうど全てを改革のここで取り上げていただいたらいいのではないかなというようなことだったので、ぜひよろしく願いいたします。

それで、一番最初の基本条例について、私どもの自由民主党しか声を上げていないようであり

ますけれども、私、おかげさまでといたしますか、2回議長もやらせていただいて、特に感じることは、もう昔ですと神戸市会は神戸市会の中だけでというようなことでありましたけれども、やっぱり政令指定都市も20になって、他都市との関係でもって、非常にやっぱり議長の役割というものをしっかりと明文化しておくべきではないかなというふうに思いましたものですから、そこに意見を出させていただきました。

ほかもですか。

○議長（坊 やすなが） いや、これだけです。基本条例の検証でございます。

ありがとうございます。

では、ただいまの意見につきまして、ほかの会派から御質問はございますか。

○議員（森本 真） 政令市の各議会の基本条例を参照したというか、一覧表とか出ているんですけども、その中で神戸市会としては、議長、副議長の役割という項目はないということで、今回付け足すということになっています。

現在ある分で札幌、埼玉、新潟が同じような文面になっておりまして、議長、副議長の役割としては、議長は議会を代表する中立・公平な立場に就いて職務を行って、民主的な議会運営を行う。議長は、議会の秩序を保持して、効率的な議事の整理に努め、議会の事務をつかさどるという——基本こういうふうになっているんですけども、ちょっと先ほど安達委員が言われたように、議長を経験されて、こういうのも必要だというふうに言われておりますけど、根本の何ていうかな、議長の定義がやっぱり要るんじゃないかというふうに思うんです。意見として。

○議長（坊 やすなが） ありがとうございます。

ほかにもございますか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） よろしいですか。

それでは、自由民主党さんからの御提案に対しましては、次回の検討会で各会派の意見を確認したいと思っておりますので、次回の検討会までに御準備いただきますようお願い申し上げます。

次に、通年議会・2会期制につきまして、各会派の御意見をお伺いいたします。

自由民主党さん。

○議員（安達和彦） 現状において、2会期制でも特段の問題はないというふうには理解をいたしておりますけれども、もともとこの問題が起こったときには、やはり通年議会というものを目指すんだという明確な意思がございましたので、ぜひそういう方向に持っていくべきではないかと、こんなふうに思っております。

いわゆる何でしたっけ、専決なんかの問題をなくすためにも、ぜひそういうことでお願いしたいなというふうに思っております。

○議長（坊 やすなが） 公明党さん。

○議員（吉田謙治） 2会期制でやってきまして、今、自民党さんからもあったように、特段何か困ったことがあるのかというと、強いて言えば、先ほどの市長の専決処分を議会がやっぱりきちんと対応するという意味では通年制がいいのかなと思いますけれども、特段今すぐ2会期制を通年制にしなければいけないというところまではこちらも考えておりませんでしたので、あえて言えば、現状のままでいいのではないかなというふうに考えております。

○議長（坊 やすなが） 日本維新の会さん。

○議員（外海開三） 通年・2会期制については現状で問題ないと考えております。

- 議長（坊 やすなが） 日本共産党さん。
- 議員（大かわら鈴子） 市長の専決処分を減らせるという点では、通年議会ということもいいと思うんですが、やっぱり請願・陳情などの扱いについて、通年議会となった場合に、一事不再議の適用が長期化するという課題が出てくると思います。それについて解決が要ると思うんですね。状況の変化ですとか、議会への市民参加促進という点でも、その課題解決なしに通年議会へ移行するというのであれば、私たちは反対したいと思います。
- 課題が解決できるのであれば、賛成ということも考えたいというふうに思っております。
- 議長（坊 やすなが） 立憲民主党さん。
- 議員（池田りんたろう） 私どもは、前回の検討委員会でも主張させていただいておりましたが、通年会期制を施行すべきだというふうに考えています。
- 理由は、今自民党さんからもお話がありましたけれども、専決処分というものをなくしていく、こういうことになりまして、今議長による招集権ありませんけれども、通年会期制にすることによって、議長に招集権を付与することができる——いつでも議会が臨機応変に緊急時に対しても対応する、こういうことができる、いわゆる議会の機動能力を高める、こういうことになりまして、いわゆる審議時間なども十分確保しながら、参考人の招致とか、公聴会、いろんな場面で、議会としての機動力を発揮することができるということになりますので、ぜひ通年会期制を施行していきたいというふうに考えております。
- 以上です。
- 議長（坊 やすなが） つなぐさん。
- 議員（香川真二） つなぐ会派としましては、現状の2会期制を継続するというところを主張したいと思うんですが、その理由としましては、特段今の2会期制において問題がないということと、通年会期制になったときには、いつ議会が召集されるか分からないということで、視察等の日程等も組みにくくなるということで、現状の2会期制のほうが望ましいと思っております。
- 以上です。
- 議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派の御意見を伺います。
- 共創・国民民主さん。
- オブザーバー（諫山大介） 現状のままで大丈夫かと思えます。
- 以上です。
- 議長（坊 やすなが） ただいまの各会派の御意見につきましては、ほかの会派から御質問はございますか。よろしいですか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（坊 やすなが） ただいまの御意見をお伺いしたところ、本件につきましては通年議会と2会期制とに御意見が分かれております。
- つきましては、今回の他会派の御意見を踏まえ、次回改めて各会派の御意見を確認したいと思いますので、次回検討会までに御準備を願います。
- 次に、議員任期の変更に伴う集中審議期間については、各会派とも、次の任期から現在の6月の集中審議期間を5月に変更することで御異議がないように思われますが、いかがでしょうか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（坊 やすなが） 特に御異議がないようでしたら、この点につきましては具体的な手続を

市会運営委員会に委ねたいと思います。

次に、議員定数について各会派の御意見を伺います。

自由民主党さん。

○議員（安達和彦） 私どもは、議員の定数を削減するということが自体が改革であるというふうには考えておりませんが、昨今の情勢といいますか、議会を取り巻く環境、あるいはまた同じ政令指定都市の中で同程度の規模の川崎市さん、それから福岡市さんなんかにも人口では抜かれたという状態の中で、そういうことを考えますと、やはり一定の削減が必要ではないかというふうには考えております。

ただ、その場合に政務活動費の充実であるとか、使途の見直し等も併せて議論すべきではないかというふうに思っております。

目指すべきは、やはり今申し上げたように、川崎、福岡は同程度ということからすると、60人ぐらいがいいのではないかと。ただ、いきなりということもあろうかと思っておりますので、その辺は、他会派の皆さん方の御意見も尊重はさせていただきたいとは思っております。

○議長（坊 やすなが） 公明党さん。

○議員（吉田謙治） 私どもも、今自民党さんからもありましたけれども、やはり他都市の状況を見ると、必ずしもその数が多いの少ないのというのは一概には議論しにくいけれども、やはり市民の皆さんの感覚を考えたときに、ほぼ人口規模で同程度のところと大体合わせていくということが大事なんではないかと思っております。

そういう意味で、ここには9名減というふうに書いてありますけれども、これはもう少しやはり各区の状況でありますとか、あるいは当然ながらやっぱり選挙区によっては、これから人口の状況がどうなるかというのは、これはもう一概に言えませんが、ある程度最低定数みたいなものも考えなきゃいけないので、そういったことも皆さんと一緒に議論しながら私どもとしては60ぐらいのところまで考えて議論させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（坊 やすなが） 日本維新の会さん。

○議員（住本かずのり） 私たち今回、議員定数削減につきましては、4年前に議長宛てに議員定数改正についての要請書を提出しております。

中身につきましては割愛いたしますが、簡単に言いますと、同規模他都市——福岡市、川崎市の議員数と同等にすべきと、その当時は8名削減、要請書の中では、急激な削減を緩和するべき——まず半分の4名から削減するべきだと要請をした経緯があります。

ただ、代表者会議で同意が得られなかったのが、結局これは実現しませんでした。今回も趣旨は同様に同規模他都市と議員数を合わせることを目標。すなわち、川崎市さん、福岡市さん、9名削減が目標でありまして、最低でも政令市の人口1人当たりの平均比較、現実的に考えますと、4名削減が最低ラインというふうに考えております。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 日本共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） 議員定数については、議会制民主主義の根幹であり、住民の意思を十分反映できるものでなければならないというふうに考えております。

特に、政令指定都市の場合で言いますと、人口に対する議員定数は一般市と比べてやっぱり少ないんですね。例えば、西区では人口約23万7,000人ですけれども、議員定数が11だと。しかし、隣接する明石などでは、人口約30万人で議員定数が30になる。議員1人当たりの人口で言えば、

西区は約2万1,500人、明石は1万人で2.1倍という、こういう状況であります。

神戸市議会基本条例の前文でも言われているんですけども、住民の信託に応えるために、住民の身近な存在であるとともに多様な意見を反映することができる議会のさらなる充実強化が求められているということを言われておりますので、このことから、やっぱり現在の定数69を、以前の定数72へ戻すべきではないかというふうに考えます。

各区の定数については、国勢調査の結果に基づいてその都度変更するという現在の調整の方法が妥当であるというふうに考えます。

○議長（坊 やすなが） 立憲民主党さん。

○議員（池田りんたろう） そこに示しているとおりでありまして、削減を含めて検討中だと。

いわゆる他都市の状況、加えて地域の特性、こういったものについて様々な観点から今検討している状況でありまして、7日までに書類をとということだったので、7日の段階で具体的な数字についてコメントすることはできなかった、こういうことです。

以上です。

○議長（坊 やすなが） つなぐさん。

○議員（香川真二） つなぐ会派としましては、議員の定数は現状のまま維持をして、人口比例によって議員定数の調整というので、北区を1減らして、中央区を1増やすというふうなことが必要かと考えています。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派の御意見を伺います。

共創・国民民主さん。

○オブザーバー（諫山大介） 4年前の会派名は違いましたけれども、各区マイナス1で60名という意見書を出させていただきました。今回も将来的には60名、これは人口規模、福岡市と川崎市に合わせた60名が妥当と考えているんですけども、それをすると区によってはマイナス2というかなり大きな削減もありますので、まずは段階的にマイナス5、64を提案させていただきたいと思います。

議長を除いた賛否のときには偶数の議員数がふさわしいと思っておりますので、偶数も含めて64にさせていただいております。

以上です。

○議長（坊 やすなが） ただいまの各会派の御意見につきまして、ほかの会派から御質問はございますか。

○議員（大かわら鈴子） すいません、自民党さんの御意見についてちょっとお伺いをしたいんですけども、5ページのところで、議員が減ることによって仕事に支障を来さないよう政務活動費の充実ということが書かれているんですが、ちょっとこの辺り具体的に説明をお願いしたいんですけども。お願いします。

○議長（坊 やすなが） 自由民主党さん。

○議員（安達和彦） 我が会派は、ずっと政務活動費のことについても、非常に使いづらい面がありますので、それを使いやすいという、言い方をちょっと間違えると誤解されるといけませんが、そういうこともずっと主張をしてきましたので、その議員定数だけではなく、そういうことも併せて考えてほしいということを申し上げているだけでございますので。

○議員（大かわら鈴子） 議員定数が減ることによって仕事に支障を来すのではないかという懸念も含まれていると思うんですけども、どういうところで支障が来すというふうにお考えでしょうか。

○議員（安達和彦） 具体的にこういう例がありますということは持ち合わせておりません。

ただ、ちょっと個人的な意見になるかもしれませんが、議員というのはいくつも複数いるということに意味があるというふうには思っていますけれども、例えば、神戸市の中で区によって人口のばらつきがかなり以前と比べると出てきております。ですから、例えば長田は、隣に平井先生おってやけれども、4ということになっています。これで本当にいいのかという。それで、逆に言えば、10を超える議員がいらっしゃるところもあるわけで、逆に言えば本当に10人も要るんでしょうかというふうにも思わなくはないので、今まではきちりと5年ごとの国勢調査で割ってきて、ほかの選挙みたいに、どこそこの区はどこそこの票の半分しか重みがないみたいなことがありましたけれども、それはなかったんですね、神戸市会においては、それはなかった。

でもこれからは、ちょっとやっぱりそういう人口のアンバランスによって、やっぱりその辺は加味されるべきではないかなというふうに思っていますので、むしろ私は、少ないほうのことを実は心配してちょっと申し上げております。

○議員（大かわら鈴子） おっしゃるように、やっぱり定数が少ないと心配されているというふうに私もそういう支障が出てくるというふうに思うんですね。

その定数削減ということをしてしまえば、やはり市民の意見を反映させていくというところで、そういう支障が出てくるんじゃないかというふうに思います。

それに加えて、少数政党に代表される多様な民意も切り捨てることになってしまうのではないということも危惧をしているところです。

そういう少数の意見ですとか、異なった意見もきちんと反映させるということが必要なんだと思うんですね。

また、今ジェンダー平等なんかでも問題になっていますけれども、女性の市議会への参加などもこれからもっと進めていかなければならないと思うんですけども、そこを保障するためにも、議員定数というのは削減ではなくて、きちんとそれだけの定数を持っていると、増やすということが必要なのではないかと思うんです。

今回は9削減ということで出されていますが、それでは今おっしゃった心配が大きくなるというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議員（安達和彦） いや、それは共産党さんの意見ですから、一応共産党さんの意見としてお聞きしておきますよ。だから協議をしましょうということをお願いしているわけですから。

○議長（坊 やすなが） ほかに。

○議員（大かわら鈴子） その点と、やっぱり市長ですとか、執行機関に対するチェック機能とか監視機能ということ、こういうことも私たち議会としては果たしていかなければならないと思うんですね。そこについてもやっぱりきちんと住民の立場に立ってしっかり審議をしていくというところで考えても、やっぱりそれにふさわしい議員の定数というのは要ると思うんですね。そういう市民の意見をそこに反映させていかなあかんわけですから。

だから、本当にその削減ありきの議論ではあかんと思うんですけども、やっぱり先ほども言いましたように、意見を反映させるというところでは、やっぱり数は保障されるということが必要だと思うんです。

共産党は共産党の意見だから、それは。ということではなくて、やっぱりその辺をきちんと議員の役割ということを含めて……

○議員（安達和彦） いやいや、そういうことを申し上げているのではなくて、共産党さんの意見として私は受け止めていますよ。ただし、私がお答えする立場ではないです。みんなでこの場で協議しようということですから、私だけに言われても、みんなで協議しようかというところですから、だから意見をおっしゃっていただいたらいいんだと思いますよ。

○議員（大かわら鈴子） 今回、削減ということで提案をされているので、私はちょっとお聞きをしているんです。

削減というのを出されている、じゃあほかのところにもお聞きをしたいんですけども、やっぱりその辺では民意の反映というところでは、どうお考えでしょうか。

○議長（坊 やすなが） 吉田団長。

○議員（吉田謙治） 順番でということで、私どもも削減ということをお願いしているんですけども、民意の反映というのはもう当然のことなので、これは当然私たちが努めなきゃいけないことです。

問題は、市民の皆さんが本当にそう思っているかどうか。定数削減するほうがいいんだということを私たちも別に考えているわけではありませんが、市民の理解を得られるんだろうかと。要は、一番根本は、我々議員が、あるいは会派を単位にして議会運営しているわけですから、我々議員とか会派が市民の皆さんのどこまで御意見を反映して——実は、後で言おうと思っていたんですけど——どこまで市民の役に立っているかと、これは政策立案だとか、行政のチェックもそうですけど、そういうことをきっちりやっているんだぞということの御理解が十分やっぱり得られてないのではないかなと。そこのところをやっぱりきちっと押さえていかないと、削減ありきということではありませんけれども、かといって、あえて申し上げれば、70人に増やすだけの市民の皆さんに理解が得られるのだろうか。

まず、私たちがやらなきゃいけないことは、我々議員の活動であったり、議会全体としての取組が、数は足りないがゆえに反映されてないじゃないかと市民に言われたら、それは増やすという選択肢もあるのかもしれない。けれども、今の全体的な状況の中から言えば、やはり人口規模とか他都市の状況に合わせて削減を考えるということが必要ではないかというふうに思っています。

自民党さんからは、これは人数が減ったらということじゃないんだと思いますけれども、むしろ私たち個々の、あるいは会派のいろんな調査研究活動がより十分に行われるようにという御趣旨なんだろうと思うんで、それは定数に関係なく、さらに高めていかなきゃいけない。

昔に比べたら、いろんな形で市民の皆さんがどうお考えになっているのかということをつかむツールはいろいろあるわけですね。ですから、そういった昨今の技術も生かして、市民の意見反映ということが必要になってきますけれども、あるいはまたさらにもう皆さんに私が言うまでもありませんけれども、市民の御意見といっても非常に多種多様になってきているので、そういった意味でも、あえて後でと言ったのは、「上記以外に検討が必要な事項」のところでも申し上げたかったことで、むしろそういう活動をどんどんやって、市民の皆さんの御理解をいただいて、その上で定数の検討もあるのかなということなので、あらかじめ民意が反映されているとか、されてないとかということをやっと具体的話がないままに言うのはどうかなというふうに考えておりますので、削減の方向で皆さんと御相談をしたいということでございます。

○議長（坊 やすなが） 日本維新の会さん。

○議員（住本かずのり） 今、公明党さんの吉田団長がおっしゃったとおりであります、ふさわしい定数とはどこにあるのか。どこに基準があるのかということをやっぱり考えますと、全国政令都市の人口比と議員数を比較したほうがこれは市民理解が得られるし、合理的だというふうに考えております。

やはり一票の格差の問題もありますので、市民の代表としては、人口比で比較すると、やはり神戸市の人口が減っている状況から考えますとそれに併せて、議員数も削減すべきだという方向で考えるのが僕は妥当だというふうに思っております。

○議長（坊 やすなが） 共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） 今もおっしゃっていましたが、やっぱり市民の皆さんがどう思っているかということをやっぱりつかむのが大事だと、市民意見をつかむのが大事だということをおっしゃっておられるんですが、私もそれがすごく大事だと思うんですね。

そのためにはやっぱり削減ではなくて、一定数の定数、人数というのは必要だと思うんです。例えば、私たち72というのを提案していますが、やっぱり今でもなかなか市民の意見がつかみ切れていないと、コロナ禍で本当に大変な方々がたくさんいらっしゃいましたけど、そういう意見がなかなか反映されないというような問題も私たちも本間に如実に見てまいりました。

やっぱりそういう市民の多様な意見、今言われたように多様な意見がありますから、それをきちんとつかむためにも、少数意見を排除しないという意味でもやっぱり一定の削減ではなくて、定数は必要だというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議員（あわはら富夫） 今日もういきなり議論するの。

○議長（坊 やすなが） いや、今質問をされているんですが、質問なのか、意見を言っているのか、議論をしようとしているのか、大分誤解を生むようなレベルできておりますので、中身について具体的な項目について質問していただいたらというふうに思います、今日は。

○議員（大かわら鈴子） そういう意味で言えば、やっぱり議員の役割、こういうところをきちんと議論をするということが必要ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（坊 やすなが） 日本維新の会さん。

○議員（外海開三） その検討をするのが、この検討会と私は理解しているので、今日は、皆さん各会派の御意見を言っていてそれを持ち帰って、次のところでいろいろ議論したらいいんじゃないのかなと思いますけれども。

○議員（大かわら鈴子） それから、ちょっともう1点お聞きをしたいんですけれども、自民党さんのところで、行財政改革に取り組んでいる市の現状を踏まえるということが書かれているんですけど、これはなぜ踏まえるということがこの議論で要るんでしょうか。

○議長（坊 やすなが） 自由民主党さん。

○議員（安達和彦） ごくごく当然のことやと思うんですけど。

○議長（坊 やすなが） 共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） 一応、先ほどの議員の役割ということにも関係してくると思うんですけれども、行財政改革というのは神戸市が、当局がやっているわけですね。それに対して、私たちはやっぱりチェックをしていかなあかんという立場であります。だから、行財政改革に合わせて議会も縮小をしていくというところはまた別の問題であると思うんですね。

しっかりとチェック機能を果たすためにも、やっぱり私は議員定数削減はあかんというふうに

思っているんですけども、神戸市がやっているから、当局がやっているから、同じように議会も削減をするということにはならないんじゃないかと思うんですけども。

○議長（坊 やすなが） 自由民主党さん。

○議員（安達和彦） そういう意味で申し上げておりません。

私、一番最初に削減そのものが改革とは考えていませんということをはっきり申し上げました。

ただ状況としてこういう状況がありますということをお願いしているだけですので、あんまりちょっと誤解されると困りますね。

○議長（坊 やすなが） 共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） だから、その削減案で議論をということでおっしゃっていましたので、私もちょっとその辺が危惧をしているのでお聞きをしていると思うんですけども、いかがですか。

○議長（坊 やすなが） いや、すいません、各党派意見を出していただいた中で、具体的な意見の中身について御質問をいただくということをしておりますので、今このままいきますと議論をするということになりますから、取りあえずこの項目を出された文言について、疑問がある部分を質問していただいたらいいということです。

○議員（大かわら鈴子） じゃあ、ちょっとこれからもその点については議論をしていきたいというふうに思うんですけども、それからもう1点、ちょっと気になっているんですが、全体の進め方についてもなんですけれども、会派の意見が今見てもいろいろ出てきています、これについては。私たちも意見は違いますし。これ、多数決で決めるということはあかんというふうに思うんですね。これは民主主義の根幹に関わる問題ですので、きちんと合意をするまで議論をするということをぜひお願いしたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（坊 やすなが） 私いいですか。

ですから、皆さんに御検討いただいてどういうふうに決めるにつきましても、皆さんの御意見、各党派の御意見を聞いて決めていくということです。

つなぐさん。

○議員（香川真二） 自民党さんと公明党さんと両方お答えいただきたいんですけど、あの9名減というふうなところで、ほかの党派の方はどこの区を何人減らすというふうなところを数字で表しているんですが、もしそういう何か具体的などこの区、どれぐらいの人数を減らすとかいうのがありましたら教えていただけますか。

○議員（安達和彦） 具体的には持っておりません。

区ごとにはやっぱり何人減らすかによってまた状況も変わってくるだろうというふうに思いますので、ちょっと私どものほうでこういう案だということは持ち合わせていません。

○議長（坊 やすなが） つなぐさん。

○議員（あわはら富夫） ということは、今まで国勢調査値で、ある意味じゃ、その市民の1人の権利を担保して、それを基本にして定数をやりましょうという考え方のその根本も見直す、それも議題に上げたいというふうに理解していいということですか。

○議長（坊 やすなが） 私が答えたほうがいいと思うんですが、全てにおいて自由に御意見を言っていて、決まるところを決めていくということですから、特に何か枠をはめて議論しようということではないです。

○議員（あわはら富夫） 別に枠をはめてとか、そういう意味で言っているんじゃないくて、自民党

さんの考え方として、要するに今までは国勢調査値で市民的な、昔で言う一票の格差みたいなもんやわな。それを一番大事に基本に置いて、総枠は決めるけれども、ただ割り振りについては、それを基本にしてやりますよというような流れとして、基本があるわけでしょ。

ところが、それも含めて検討をしたいという意味であって、それを具体的にどうのという提案が、こういう方式のほうがいいじゃないかという提案を持ち合わせているわけではないということですか。

ただ、今まで平均的なやり方をしてきた国勢調査値という観点についてもこれも見直すということも議論の対象にするということやな、だから。

○議長（坊 やすなが） 自由民主党さん。

○議員（安達和彦） 基本はあくまでやっぱり国勢調査だと思っています。

ただし、先ほど申し上げたように、やっぱり非常に人口でアンバランスになっているので、長田のことばかり言って申し訳ないけれども、非常に少ないところについては、何らかの措置が要るのではないかということをちょっと私、申し上げているわけです。基本を大きく変えようなんてことは思ってはいません。

○議長（坊 やすなが） ほかにございますか。

公明党さん。

○議員（吉田謙治） 同じことなんですけど、まず一票の平等というのはもう大前提です。

したがって国勢調査の確定値をもって、これまでもそれでやってきたので、この原則はそのまま維持したいと。

ただ先ほども申し上げましたように、最低定数ということも一遍考えるべきではないのかなと、本当にどんどん人口減って行ってしまって、合区するというやり方もあるかもしれないし、そのところはやはり慎重に考えなきゃいけないけれども、原則は安達先生おっしゃったようなこれまでの原則を維持していくという上での9減という考え方でおります。

○議長（坊 やすなが） つなぐさん。

○議員（香川真二） ありがとうございます。

そういうふうにごく各各で調整しながら減らしていくということになると、先ほど公明党の吉田団長が言われたように、最低定数みたいなところが少し気になっていまして、安達団長も言われていましたね、長田区なんかは、4から3になると結構偏った考えというか、いろんな多様な意見が取り入れられないんじゃないかといった問題も出てくると思うんですね。

今回、理由にされていた川崎市とか、福岡市の議員定数、同規模の人口の議員定数を比較されてこういうふうな案を出されているんですけど、川崎と福岡が9区じゃなくて7区で選挙をされているんですね。最低定数も大体7とか6のレベルなんですね。

なので、今後そういった最低定数なんかも含めた選挙の方法とか、在り方みたいのところ、そういったところまで議論をしていくおつもりがあるのかどうかというのを聞きたいんですけど、自民党さんと公明党さんに。

○議長（坊 やすなが） 自由民主党さん。

○議員（安達和彦） それは、ここで協議をするということになっているわけですから、おっしゃっていただいたらいいんだと思うんですよ。うちが何か決めようとしているわけじゃないですから。

○議長（坊 やすなが） つなぐさん。

○議員（香川真二） 今の考えの中で、区割りというふうなところの考えをお持ちかどうかというところをお聞きしたいんですけど。

○議員（安達和彦） 例えば、分区とか合区とかというところまで考えているのかということですか。

○議員（香川真二） そうですね。

○議員（安達和彦） いや、そのことは考えておりません。

○議員（平井真千子） 今日あくまでも出された各会派意見に対する質問の時間だと思うんですけども、そこに対するそれ以上の意思とかいうところの確認までし出すと本当にちょっと趣旨と違うかなと。

○議長（坊 やすなが） 分かりました。

今、議員定数についての御意見を各会派からいただきまして、それについて質問内容について、疑問があるところを質問していただいていますので、余り発展をしていきますと、この趣旨とまた変わってまいりますので御注意いただきたいと思います。

つなぐさん。

○議員（香川真二） 賛同できるか、できないかのところの判断の基準にしたかったので、その辺のお考えを聞いたんですけど、そこまでお持ちではないということであれば、それは持ってないというふうなところで、こちらのほうも受け取りたいと思います。

あともう1つ聞きたいのが、これも自民党さん、公明党さんにお聞きしたいんですが、ほかの政令指定都市との比較によって、議員定数の削減というのを今回の理由にされていると思うんですが、これってどんどん議員定数が少なかったらいいんだとなると都市間での減少競争みたいなのが起こると思うんですね。

1つ聞きたいのが、それ以外の理由で、例えば、議員定数を削減することによって、こんな効果があるんだとかいうふうな考えをお持ちだったらお聞かせいただきたいと思います。もし持っていなかったら、もうそれは結構ですけど、ほかに何か理由があれば教えてください。

○議員（安達和彦） それ以外の理由はございません。

○議員（香川真二） 公明党さんも何か理由があれば教えてください。

○議長（坊 やすなが） 公明党さん。

○議員（吉田謙治） 先ほどのちょっと答えをしていないので、選挙のやり方まで考えるのかということについてはそれは考えてない、考えていないというか、我がほうから提案する予定はありません。

先ほど合区だとか云々と言いましたけれども、この議論の中で、やはり懸念しているのは最低定数的なこと、つまり余りにもある一定のエリアの中で民意を反映するという役割を担う私たちの数が少なくなってしまうというのは、よろしくないだろうとは思いますが、先ほどおっしゃったように、そもそも行政区が9区あってという前提でやっているんですね。人口がうちより多いところが7区なんやと。これ9なのか7なのかという分け方が妥当かどうかまで言い出したら、ちょっとこれも何ともはや議論がなかなか収れんしていかないので、そういう意味では、選挙区の区割りだとかいうことを、あえてここで変えるための提案するつもりはありません。

それから、定数削減についての積極的な意味があるのか。

これは何回も申し上げているように、減らせば減らすほどいいんだというふうに考えてはいません。しかしながら、これも同じことなんですけど、まずはやっぱり私たちが市民の皆さんのお

考えとか感覚をまさにいろいろと日々お伺いするわけです。何が一番問われているかといったら、議員さんって何しているんですかと。語弊を恐れずに言えば、69人もいて、本当に役に立っているのということを言われるわけです。

先ほど共産党さんも御心配していらっしゃるように、民意を反映できているのかどうかということは逆に言うと私たちがやっていることを市民の皆さんに御理解いただいているかどうかということなので、そこのところにもっと力入れないと、数が多いの、少ないのと言ってみても、市民の感覚、意識から遊離するのではないのかと。十分にやっぱり、例えばもうあえて言いますけれども、市民報告会をやることになっているけど、ほとんどやっていません。過去の実績としては1回だけです。

あるいは、政策提案をするんだということになっているけれども、これも未来都市創造に関する特別委員会をつくって、当局のチェックというよりは、我々が議論をして、政策提案していかうということで作った特別委員会です。

でも常任委員会でも、例えば、年間テーマを設けて当局のチェックをしながら、委員会として、検討すべきことを集中的にやっていくとか、そういったこともやっぱりこういうことやってますよということをどんどんやっぱり市民の皆さんに御理解いただく、そのことの努力をした上で、市民の皆さんがどう判断されるかということだと思っんですね。

ですから、減らしたらどうや、増やしたらどうやというのは、そのこと抜きに減らしたり増やしたりするというのは、これは議会側の勝手ではないかと私たちは思っています。

そういう意味で、実質的な意味は何なんやというと、そういうことを考えるということがこの定数を考える一番大きな意味があるのではないかと。増やしたらどうだ、減らしたらどうだということはその結果だと思っておりますので、そういう意味で御理解をいただいたら、ありがたいと思います。

○議長（坊 やすなが） 他にございますか。

共産党さん。

○議員（森本 真） 維新の会さんにお聞きをいたします。

先ほども4年前の提案を受けて、定数減を考えられておられるんですけども、併せて、各行政区の一票の格差、先ほども一票の格差が出てきましたけど、減らせば減らすほど、一票の格差が増えるというのが定数削減じゃないかと思うんですけど、その点どうお考えでしょうか。

○議長（坊 やすなが） 日本維新の会さん。

○議員（住本かずのり） 我々、前回いただいたこの資料の8ページですか、人口比例による各選挙区別議員定数の調整という配分基数、これをちょっと計算いたしまして、まず国勢調査人口、これ今、議員1人当たり、神戸市は2万2,104となっておりますが、これを政令都市の平均2万3,000ですか、この平均でまず割って、それから配分基数を出して、各区の配分基数の乖離の調整をさせていただいたところ、一番乖離数が少ないという計算もさせていただいたので、私たちのこの4名というのは、一番各区の一票の格差が少ない数に算出しております。

○議長（坊 やすなが） 日本共産党さん。

○議員（森本 真） 一票の格差というのは、結局定数を決める1つの大きな指標であるとともに、先ほどから論議されておりますし、大かわら委員からも言われたように、やっぱり多様な意見を反映させることができる議会をさらなる充実強化というのが、神戸市の議会基本条例の前文に大きく掲げてあります。

そして本市会は、日本国憲法に定める二元代表制の下、多元的な利益を反映することができる合議制だというふうなことも書いてあります。

そういう観点からすると、今日提案された中身で言うと、議員定数は削減する会派が多いんですけども、しかしそれが本当にこの日本国憲法にも、議会基本条例にも合致するのかということ、結構な疑問が生じております。一票の格差を守りつつどうするのかということのはきちんと議論していただきたいという要望しておきます。

○議長（坊 やすなが） ほかにございますか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） よろしいですか。

ただいまの御意見をお伺いしたところ、本件につきましては定数削減、現状維持、定数増との御意見に分かれております。

つきましては、今回の他会派の御意見を踏まえまして、次回改めて各会派の御意見を確認したいと思っておりますので、次回検討会までに御準備をお願いいたします。

次に、その他項目について各会派の御意見を伺いいたします。

公明党さん。

○議員（吉田謙治） さっきもう大分申し上げてしまったので、一番最初の議会基本条例の見直しということにも関わるんですが、これからの議論で、条例のやっぱり見直しをすべきだというのが出てくれば、私どもも一緒になって議論したいと思っておりますが、やっぱり大前提としては、現在の基本条例を作ったときの目的とか趣旨とかが十分達成されていないんじゃないかなという意識は私どもにありまして、ちょっと表現が余り適当じゃなかったんですが、議会活動推進について意識を持つべきというのはちょっとすいません、失礼な言い方になってしまっているんで、もう少し具体の仕組みとして取り組むべき課題というのはいろいろあるんじゃないか。

今日、初めて私も拝見したんだけど、つなぐさんが、例えば各区ごとにとかいう御提案もしていらっしゃるんですけど、どういう単位でかということとはともかくとしても、まさにインターネットでリアルタイムで御覧いただける状況にはあるんです。

けれども、それをずっと何時間も見ておられるかといったら、なかなかそれは難しいことだから、やっぱり市民の皆さんに先ほどから申し上げているようにこういったことをこの委員会で議論をし、また市民の皆さんも御意見くださいます的なことをできないかなとか、あるいは年間通じてのテーマ、これは当局の上げてくる議案のチェックでどんどん流れていってしまうんですね。

しかし、根本的な課題解決のためにどうするかということを経験者同士でなかなか議論する形にはなっていないんで、いろんな問題があるわけですけども、そういったことを常任委員長懇談会であるとか、そういうところでも御検討いただけたらありがたいなと思うんですが、そういう実質的な政策提案ということも、過去から何回も言われているんだけど、じゃあどうやって政策提案能力を高めていくのかとか、あるいは実際どうするのかといったことをやっぱり取り組むべきではないのかなと。

その取り組んでいるテーマがよく分からないので、市民の皆さんからすれば、何をやっているんだろうかなと。私たちの意見って反映されているのかなという、反映しているつもりで一生懸命やっているんですけど、なかなかそのところは議会全体でそういったことを強くアピールできるんだろうかという問題意識で、すいませんちょっと簡単に書き過ぎたんですけども、そういったことをも併せて議論できたらいいなということで挙げさせていただいております。

○議長（坊 やすなが） 次に、日本維新の会さん。

○議員（外海開三） 1点、検討していただきたい事項といたしまして、決算特別委員会と予算特別委員会なんですけれども、分科会局別審査が終わってから総括質疑まで土・日を除いて中2日しかないんです、今の現状で。

会派の意見を吸い上げるのに、ちょっと2日では非常にタイトなスケジュールになっていますので、ここを何とかもうあと1日ぐらいお時間いただければありがたいなという思いでこの検討していただきたい事項として挙げさせていただいております。

○議長（坊 やすなが） つなぐさん。

○議員（あわはら富夫） すいません、そしたら、議会報告会のことは僕のほうでちょっと言わせていただいて、その他は団長のほうから話させていただきたいと思います。

今、吉田公明党団長のほうからも話ありましたけれども、10年前の議会基本条例を作ったときの経緯というのは、やっぱり二元代表制度の中の議会の役割というものをやっぱりちゃんと表に出していかないと議員は何やっているんだということになるんじゃないかというふうな議論があって、例えば、政策提言を活発化しようだとか、それから一方で議会報告会というのは、やっぱり市民に対して議会が何やっているんだということ具体的にやっぱり明らかにしていくことが大事ではないかと。

だから、全国的にも議会改革の基本というのは、1つはやっぱりこの議会報告会というものにあるというふうに当時から言われていて、若干条例上は担保されているんですけれども、ただ、それを具体的にどうしていくかというふうなことについては、余り詰めがなされていないというのはこの10年だったんじゃないかなというふうに思っていて、未来都市のほうは1回、特別委員会として市民を招いて報告会をやったというふうな事例があって、今回、それを目指したんですけど残念ながら、コロナでできなかったんですけれども、それが1つの出発ということでやってきたんですが、私はさらに小さな単位でやっぱりやらないと、この議会報告会というのは意味がないので、ある意味では、各区議員団というのは一応今それぞれ任意で作られているわけですから、その各区議員団の中で、例えば、議会報告会を年間、予算の時期だとか、決算終わった時期だと、そういうところで市民の意見をくみ上げながら、それを予算に反映させていくだとか、例えば、予算の説明をさせていただくだとか、そういうことを議会として具体的に動いていかないと、議員が本当に役割を果たしているのかどうかというのはやっぱり見えないと思うんですね。それは逆に、議員の政策能力だとか活動能力を磨くことにもなると。そういうのをやっぱり我々があえてそこに足を踏み出すというふうなことをこの際10年たった1つの反省としてやるべきじゃないかなというのは非常に強く感じていて、それであえてこの場所で載せていただいたと。

ただ、条例上に担保するかどうかというのは、皆さんの議論とか、実際に、例えば1つの区を対象にしてやってみるだとか、そういう実践例を踏まえて、やっぱりやっていかないといけないというふうなことがありますので、今回はこの項目のところで、提案をさせていただいたと。

先ほどから定数の議論もありますけれども、私は一番大事なこちらじゃないかなというふうに思っていて、自民党さんから今回こういう基本の活動の10年の1つの改革を提案があって、これはいい機会だなと、それこそ定数よりも、私はむしろこれを具体的に議員としてみんなでどう努力してやっていくのかという議論をするきっかけにさせていただきたいなというふうに思っていますので、あえてこういう項目の載せ方をさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

あとについては、団長のほうから。

○議員（香川真二） 続きを話します。

市民の方から出していただく請願・陳情で口頭陳述をされる方がおられると思うんですが、委員会等に来ていただいているんですけど、採決までの時間がすごく長くて長時間待たないといけないというのがありますので、請願や陳情された後の局の審議が終わった後に採決等をしていただけたらいいかなと思っていますので提案させていただきます。

あと、議会での呼称、今、議会等では、皆さん、男性も女性もですが、君呼称で呼んでいるんですが、これもネットとかで調べてみますと、随分今は変わってきているというところもありましたので、一度、さんとか議員とかに変更することを検討していただけたらと思います。

あと、議会費等の削減等につながることをしていくのが、これは市民の方からの民意に応えることでもあるかなと思っていますので、今、出張時、新幹線のグリーン車を利用しているんですけど、そういうのを廃止して指定席に変更してはどうかと思っておりますので、提案させていただきます。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派の御意見を伺います。

共創・国民民主党さん。

○オブザーバー（諫山大介） この検討会にふさわしいかどうか、またかなり大きな議論になると思うんですけども、議員報酬の議論についても、その他事項で載せさせていただきました。

以上です。

○議長（坊 やすなが） ただいま御意見をお伺いしたところ、まず、公明党さんの御意見につきましては、今後、議論を行っていただければというふうに思っております。

次に、日本維新の会さん、つなぐさん、共創・国民民主党さんの3会派から御提案いただきました予算・決算特別委員会の日程、議会報告会、請願・陳情の取扱いなど6点につきましては、次回の検討会で各会派の御意見を確認したいと思いますので、次回検討会まで御準備をお願いいたします。

なお、次回の検討会までに準備いただく各会派の意見につきましては、別途各会派に送付をいたします様式により2月10日までに市会事務局へ御提出願います。

以上、検討項目に対する各会派の意見聴取を終了いたします。

最後に、協議事項3、次回日程についてであります。次回検討会は2月16日水曜日の市会運営委員会終了後を予定しておりますので御予定をお願いいたします。

○議長（坊 やすなが） 本日御協議いただく事項は以上でございます。

本日はこれをもって閉会いたします。お疲れさまです。

（午後0時5分閉会）